

できればもってきて頂きたい書類等

1 資産がわかるもの

- ・世帯全員分の預金通帳（残高を記帳してください。現在不使用、使用済の通帳もあれば全部持ってきてください。）
- ・キャッシュカード、ＡＴＭの利用明細票
- ・生命保険・簡易保険など保険の内容や解約返戻金を示す書類（例：保険証券、保険会社からの通知書、解約返戻金の通知書など）
- ・不動産の登記簿謄本、固定資産税の納付書、有価証券類、車検証（二輪、原付は登録証）、貴金属（その他高価なもの）
- ・借金の返済状況がわかる書類（クレジットカードの利用明細、請求書、生命保険貸付金など。）

2 収入がわかるもの

- ・所得証明書（最近３か月分の給与明細書）、確定申告書の控え、源泉徴収票
- ・年金証書、年金の通知ハガキ、年金基金証書、年金基金振込通知書、恩給証書
- ・傷病手当通知書、失業手当通知書（離職票含む）、労災関係書類（手当・年金）
- ・児童扶養手当証書、児童・育成・障害・難病手当通知書、公害補償決定通知書、被爆手当通知書

3 生活状況がわかるもの

- ・アパート（マンション・借家・借地含む）の最新の契約書
- ・家賃の支払状況が確認できるもの
（例：家賃の通帳、家賃の払込の振込票、家賃の領収書）
- ・公共料金領収書
（最近３か月分の領収書、または請求書。口座振替の場合は不要）
- ・病院の支払領収書
- ・職さがしをしている場合は、職業安定所の求職受付票または最近の職さがしの状況を記録したもの

4 健康保険の資格や各種の医療費助成などの受給資格を示すもの

- ・健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定証、各種医療費助成医療証（ひとり親家庭等・乳幼児・心身障害者・特定疾病など）、自立支援医療受給者証
- ・身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳、公害医療手帳
- ・介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証

5 その他

マイナンバーカード、印鑑、各種運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、パスポートなど